

農地法第4条・第5条農地転用届出書に係る添付書類

※届出の内容により、ここに記載されている添付書類のほかに添付していただく書類が必要となる場合があります。

※証明書類は、届出前3ヶ月以内に発行された原本を添付願います。

添 付 書 類
土地の登記事項証明書(全部事項証明書)
申請人が所有者であることを確認できる書類(申請人の住所が登記と異なる場合等)
付近状況図(1/2,000程度のもの)
公図の写し(仮換地証明書を添付する場合は不要)
仮換地証明書(区画整理地内の場合。原本還付を希望する場合は、原本を提示のうえ写しを添付)
開発行為許可書の写(開発許可が必要な転用の場合)
委任状(第5条に係る届出については、譲渡人および譲受人双方からのもの)